

分柔連発 第 10 号  
平成 29 年 6 月 6 日

各支部長  
各高等学校長 殿  
各中学校長

大分県柔道連盟  
会長 穴井 隆 信  
(公印省略)

平成 29 年度大分県柔道連盟 夏季昇段審査会の実施について

このことについて、下記のとおり実施しますので、受験希望者にご通知くださるよう、お願い申し上げます。

記

- 1 期 日 平成 29 年 8 月 27 日 (日) 9 : 30 ~ 男子 : 初段から五段  
女子 : 初段から三段
- 2 場 所 大分県立総合体育館柔道場 (大分市青葉町 1)
- 3 受験資格 (財) 全日本柔道連盟登録者に限る。  
○初段=中学校 2 年生以上で、1 年以上修行した者。  
○二段=初段証書下付日より、1.5 年以上経過し、試合成績優秀な者。  
(女子は初段証書下付日より、2 年以上経過し、試合成績優秀な者)  
○三段=二段証書下付日より、2 年以上経過し、試合成績優秀な者。  
(女子は二段証書下付日より、3 年以上経過し、試合成績優秀な者)  
○四段=三段証書下付日より、3 年以上経過し、試合成績優秀な者。  
○五段=四段証書下付日より、4 年以上経過し、試合成績優秀な者。  
※女子の四段・五段の昇段試験は、九州柔道協会にて実施する。
- 4 申込期日 平成 29 年 8 月 18 日 (金) 締め切り厳守 (当日受付は一切なし)
- 5 申込先 メール申込 : oita.judorenmei@gmail.com  
郵送申込 : 〒879 - 1307 杵築市山香町大字野原 296 番地  
倉田 稔博 宛 TEL090 - 1192 - 8999

## 6 経 費

(1) 大分県柔道連盟入会金 3,000円 (既入会者は不要)

(2) 受験料

受験料	初段	弐段	参段	四段	五段
	3,000円	3,500円	4,000円	5,000円	6,000円

(3) 昇段手続き所用経費

	初段	弐段	参段	四段	五段
講道館入門料	8,000円	0円	0円	0円	0円
講道館証書料	6,500円	8,000円	9,500円	13,500円	22,000円
消費税	520円	640円	760円	1,080円	1,760円
九州柔道協会振興費	500円	700円	1,400円	1,600円	2,000円
県柔道連盟振興費	1,500円	5,000円	5,000円	10,000円	20,000円
証書発送費	500円	500円	500円	500円	500円
合 計	17,520円	14,840円	17,160円	26,680円	46,260円

(4) 賛助金 (寄付)

	初段	弐段	参段	四段	五段
有段者バッチ代	0円	0円	0円	0円	0円
有段者負担金	0円	4,800円	0円	0円	0円
高段者負担金	0円	0円	5,100円	9,000円	15,000円
青少年振興基金	0円	5,000円	5,500円	5,900円	6,500円
合 計	0円	9,800円	10,600円	14,900円	21,500円

23,520円 (初回)

合格者経費総合計 (3) + (4)	17,520円	24,640円	27,760円	41,580円	67,760円
-----------------------	---------	---------	---------	---------	---------

(注意事項)

- 1 受験願書の必要な者は、大分県柔道連盟ホームページからダウンロードするか、連盟事務局宛に送付用切手を同封し、請求してください。送付を希望される場合は、担当 (倉田) までご連絡ください。
- 2 申込願書内の全日本柔道連盟登録番号は、本年度より新たに開始・登録されたID番号 (チームID・メンバーID) を記載するようにしてください。
- 3 大分県柔道連盟入会金 (3,000円) および受験料は試験当日、受付にて徴収します。
- 4 (財) 全日本柔道連盟未登録者および中学校2年生以下の者は受験できません。
- 5 受験者は (財) 全日本柔道連盟登録のメンバーID・筆記用具・柔道着・印鑑・受験料および合格時に必要な経費を持参してください。
- 6 弐段以上受験の合格者は、段位証書交付年月日と証書番号を記入します。誤記や記入なき時は、無効として取り扱われることもありますので、確認をしておいてください。
- 7 形の試験は、実技試験と同等に扱いますので、注意してください。
- 8 女子の昇段審査は、男子の初段・弐段の審査基準に該当しません。
- 9 当日の受付は一切していません。申込厳守でお願いします。

## 7 実技昇段審査について

- (1) 実技昇段審査を受験できる者は、その受験段位が初段・弐段・参段の受験者とする  
(2) 実技昇段審査の受験資格者は、以下の通りとする。

○下記の修行年限があること。

○本県柔道の普及・振興に貢献した者。

- (3) 修行年限

初段	弐段	参段
1年半以上	3年以上	4年以上

- (4) 形（一般昇段審査の形種類に準ずる）

当該昇段審査会と同年度内に実施される「形」講習会を受講し、自らが受験しようとする段位に適合した形を研修すること。

7月29日（土） 9：30～ 大分県立総合体育館にて

（柔道着・筆記用具・昼食を持参のこと）

- (5) 実技

ア	礼法	○座礼・立礼・試合開始時および終了時の立礼の方法
イ	姿勢・態度	○身繕い・柔道家としての立ち振る舞い・指導者への敬意
ウ	受身	○後方受身・側方受身・前方受身・前方回転受身
エ	技の知識	○崩し・作り・掛けによる投げ技の理合い ○袈裟・四方による固め技の理合い
オ	乱取り	○正しい組手・技を正しく掛けて投げる ○体をさばいて正しく受ける

- 1 礼法・姿勢・態度・受身については、形指導の機会に指導を受ける。
- 2 技の知識（理合い）については「投の形」・「固の形」に併せて指導を受ける。
- 3 指導者との乱取りにおいて、正しく技を掛ける、技を受けることができるかを見極める。

7月29日（土） 形講習会終了後に実施

- (6) 安全指導

柔道の稽古をする上で、事故防止に必要な知識を習得するために、昇段審査時に約40分間の安全指導講習を受講する。

8月27日（日） 9：30～ 大分県立総合体育館にて

安全講習会を実施

（講習会終了後に合格発表及び合格手続き）

- (7) 上記のすべての項目を習得し、段位に適合した柔道の技量を備えているかについて、審議員による審議対象となり、それが適格であれば「合格」とする。  
(8) 実技昇段審査受験希望者は、形講習会申込書の備考欄にその旨を記載しておくこと。  
(9) 不明な点は、担当の倉田（090 - 1192 - 8999）までご連絡ください。